

入札に関する質問、回答

公告日:令和8年1月28日 閲覧終了日:令和8年3月27日

工事名:地方創生道整備推進交付金(県代行) 林道熊ヶ畑・安真木線2工区開設工事

質 問		回 答	
①	掘削予定箇所に崩壊した法枠が残っています。構造物撤去が必要になると考えますが、変更協議に応じて頂けるのでしょうか？	①	崩壊した法枠については、前工事である令和6年度地方創生道整備推進交付金(県代行) 熊ヶ畑・安真木線2工区工事にて、すべて撤去・処分することとしております。 万が一、崩壊法枠の残骸が出てきた場合には、受・発注者協議のうえ変更対応は可能と考えております。
②	掘削予定箇所に大きな転石が露頭しています。転石破碎が必要になると考えますが、変更協議に応じて頂けるのでしょうか？	②	転石の状況にもよりますが、受・発注者協議のうえ除去すべきと判断される場合には、変更対応は可能と考えております。